

第2回大阪市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会（小学校） 会議録

1. 日 時 平成29年7月11日（火）10:00～12:00

2. 会 場 大阪市教育センター 第5研修室

3. 出席者

（委員）

岡崎委員、添田委員、岡田委員、山口委員、香川委員、松山委員、仁平委員、新井委員、藤田委員、大澤委員、赤石委員、竹内委員、藤澤委員、玉村委員、枝元委員、中村委員

（事務局）

加藤指導部長、水口教育改革推進担当部長、飯田学校力支援担当部長、高橋中学校教育担当課長、岩本インクルーシブ教育推進担当課長、高橋初等教育担当課長、富山教育活動支援担当首席指導主事、八木次席指導主事、片岡総括指導主事、青山指導主事、石原指導主事、城牆指導主事、永原指導主事、古田中学校教育担当総括指導主事、井上指導主事

4. 議 題

(1) 調査員（専門調査会）からの報告による答申案の検討

5. 議事録

はじめの言葉

（委員長）

ただいまより、第2回選定委員会をはじめます。委員の皆様におかれましては、お忙しい中、お集まりいただき誠にありがとうございます。6月1日の第1回選定委員会以降、専門調査会、学校調査会で調査研究を行い、調査員による調査は、先週に全て終了いたしました。お手元の冊子にはその調査結果が記載されておりますが、大勢の教員が何時間にもわたって調査研究してきたものでございます。本日は各調査委員会から調査の結果を報告していただき、その後、答申資料の内容について検討いたします。長時間の会議になりますが、慎重なご審議の程よろしく願いいたします。

調査研究の経過と選定資料について

（委員長）

では、始めに事務局より、調査研究の経過ならびに選定資料などについて説明していただきます。

（事務局）

おはようございます。お忙しい中、第2回選定委員会にご出席いただき、ありがとうございます。まず、配付いたしました資料について、確認させていただきます。

- 資料 1 調査の観点
- 別紙 1 「調査の観点」補足事項
- 資料 2 学校調査会調査結果（集約）
- 資料 3 専門調査会調査結果
- 資料 4 教科用図書選定資料（大阪府教育委員会）
- 資料 5 答申資料の様式
- 別紙 2 教科書展示会「ご来場の皆様へのアンケート」集計
- その他 第 3 回 大阪市義務教育諸学校教科用図書選定委員会【小学校】の開催について（依頼）

以上です。不足等はございませんでしょうか。なお、お手元には、見本本 8 種を置いています。随時ご覧ください。

では、資料 1「調査の観点」をご覧ください。前回の第 1 回選定委員会では、「調査の観点」などについてご審議いただきました。その際に、6 ページの⑫と⑬について、修正案をいただきましたので、岡田委員長に確認をいただき、確定いたしております。

また、「調査の観点」の「選定基準」のうち、4 ページの「大阪市教育行政基本条例・大阪市教育振興基本計画に基づく観点」と、「特別の教科 道徳」との関連について、前回、議論を深めていただきました。そのときに確認された内容につきましては、専門調査や学校調査の調査員がより理解しやすいように、本日別紙 1 にて配付しております『調査の観点』補足事項』という 1 枚にまとめて、すでに全小学校長に配付し、説明いたしました。その後、各調査会では、「調査の観点」に則って、校長や教員の調査員の皆様に調査・研究を進めていただきました。

各調査の概要をご説明申しあげます。

学校調査会は、市立 290 校の全小学校で、各校 5 名程度の校長や教員による調査研究が行われました。各校からの報告を集約したものが、お手元の資料 2 の綴じでございます。詳細は後ほどご説明申しあげます。この学校調査会の調査結果は、すでに専門調査会にも報告しています。

専門調査会は、今回は特別の教科道徳のみでした。代表の校長先生と教員 4 名の 5 名がメンバーとなり、約 1 か月間、専門的な立場から調査・研究が行われました。事務局や教育センターの指導主事も入り、学校調査会の調査結果も加味して、発行者ごとに調査の観点に照らしたうえで、特筆すべきことがらについてまとめたものが、お手元の資料 3 の綴じでございます。

では、調査結果の見方についてご説明いたします。

資料 3 の綴じ「専門調査会調査結果」をご覧ください。本日は、この専門調査会の報告をもとに、内容を検討し、加除訂正を加え、答申資料を作成いただきたい、と考えています。

まず、答申の様式についてですが、6 月 1 日の第 1 回選定委員会の後、7 日の教育委員会会議において諮問が議決され、翌 8 日に選定委員長に諮問書が手交されました。選定委員の皆様にもメール等でお知らせしたものでございます。

この諮問に基づき、「答申資料の様式案」を事務局で作成し、選定委員長に確認のうえ、21 日の教育委員会会議で、経過報告させていただきました。資料 2 の専門調査会調査結果は、その答申資料の様式を踏まえたものです。

表の一番上に発行者とありますのは、教科書を発行している会社の略称でございます。

次に、「総評」の欄がございます。これは、6月7日の教育委員会会議で教育委員からいただいた意見を受けたもので、「調査の観点」に照らして特に顕著な特長を取り上げながら、発行者ごとの特色がわかるように記述しています。

「総評」の下には、「調査の観点」に記載された選定基準の項目に基づき、発行者ごとに、「特に優れている点」および「特に工夫・配慮を要する点」について簡条書きしております。なお、簡条書きの末尾には、「調査の観点」の特にどの観点に関わる記述かが分かるよう、観点番号（丸囲み数字）を書き出しています。

なお、答申については、教育委員会会議で教育委員から次のような意見をいただきました。

「答申をしっかりと参照して採択に臨みたいと考えている。できるだけ分かりやすい答申であって欲しい。」

「先生たちの専門的な見地で、特に我々が、気がつかないような、現場で教えるにあたって教えやすいとかそういう視点を入れていただきたい。」

「遠慮なく忌憚のない意見をわかりやすく書いていただきたい。」

「優れている点の記述が多い、少ない、などの印象で判断してしまわないような工夫を是非お願いしたい。」

続きまして、学校調査会の結果についてご説明申し上げます。

資料2の「学校調査会調査結果（集約）」をご覧ください。各項目に対する調査結果については、多くの学校の意見を要約して記入しています。同じ意見が多数ある場合もございますが、その点も含めまして、後ほど口頭にてご説明いたします。

次に市内31か所の教科書センターで開催中の「教科書展示会」でお寄せいただいた学校協議会委員、保護者、市民からのアンケートについてです。7月7日現在のアンケート回収総数は1225通となっております。集約結果につきましては、別紙2のとおり簡単にまとめさせていただきました。集まったアンケート用紙そのものは、ファイルに閉じておりますので、後ほどご覧ください。

次に本日の予定について、ご連絡いたします。

本日は、各調査委員会がおこなった調査の結果について報告を受け、それをもとに選定委員会として審議いただきます。学校調査の結果、専門調査の結果、の順に種目担当指導主事と専門調査員の校長から報告いただきますので、ご審議よろしく願いいたします。

なお、ご発言できない場合もあるかと思えます。ご意見を記入いただけるよう用紙も準備させていただきましたので、ご活用いただきたいと思います。

本日ご審議いただき、さらに確認が必要な事柄につきましては、事務局で専門調査会に確認するなどして報告いたします。

今回の第3回の選定委員会は、本日審議が不十分だった点について確認し、答申資料について審議決定する予定でございます。

私からのご説明は以上でございます。

本日はよろしく願いいたします。

各調査会から調査結果の報告

（専門調査員の校長と種目担当指導主事が入室）

(委員長)

「続きまして、各調査会から調査結果の報告をしていただきます。」

①学校調査会結果報告

(事務局)

「特別の教科 道徳」の学校調査担当指導主事の井上と申します。

まず、私の方からは、学校調査会の調査結果について報告いたします。

学校調査会の調査員は、専門調査会の調査員のように道徳に長けた教員ばかりではなく、管理職や、一般の教員など、各校の実情に合わせて構成されています。そのため、調査結果には、道徳教育の専門的な見地もありますが、自分の学校の1年生から6年生までの子どもたちを具体的に想定して、教えやすいか、使いやすいか、という視点が反映されたものともなっています。

それでは、資料3の「学校調査会調査結果」(集約)をご覧ください。この冊子に沿って、8つの発行者ごとに、

- ・「特に優れている点」として多くの学校が挙げている観点 や、
 - ・「特に工夫・配慮を要する点」として、比較的多かった所見
- についてご説明いたします。

1 まず東書(東京書籍株式会社)です。

「特に優れている点」として多くの学校が挙げている観点は、「4 外的要素に関する観点」の②です。

「さし絵の量、配置、色づかいなどバランスがよい」といった所見がたいへん多く見られました。同様に、「6 資料その他」の②について、「挿絵の絵柄が親しみやすく、写真・図表なども児童が興味を持つように工夫されている」といった所見もたいへん多く見られました。

また、「3 学習指導要領に基づく観点」の⑩について、「各学年に情報モラルに関する教材があるため、児童の発達の段階を考慮した情報モラルに関する指導内容が充実している」といった所見も多く見られました。

実際に、東書は、情報モラルについては、題材以外に6学年の合計17ページ分の取扱いがあり、他者に比べて多く取り扱っているといえます。

「5 構成・配列に関する観点」の①については、「すべての読み物教材に学習テーマが明示されており、物事を多面的に考え、自己の生き方について考えが深められるよう取り扱われている」といった所見も多く見られました。

一方で、「特に、工夫・配慮を要する点」として「2 教育基本法に基づく観点」の③について、「男女の平等については課題がある」といった所見が見られました。

2 次に学図(学校図書株式会社)です。

「特に優れている点」として多くの学校が挙げている観点は、「2 教育基本法に基づく観点」の⑩です。

「生命の尊さ、自然愛護を見ると各学年4~5話ずつ取り上げられており、特に生命の尊さに重点が置かれている」といった所見が多く見られました。

実際に、学習指導要領の内容項目「生命の尊さ」に当たるページを数えますと、特に高学年で多く、例えば5年生では17ページ分、6年生では22ページ分と、他者より多くのページを割いています。

また、学図は、各学年2冊に分冊されており、1冊が『読みもの』、もう一冊が『活動』となっています。この分冊については、「3 学習指導要領に基づく観点」の⑨について、『活動』には、教材の学習からさらに道徳的価値に迫る問いかけが提示されており、一人ひとりが考えたことや発見した問題について意見交換することで、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方について考えを深められるように取り扱われている」といった所見が見られます。

一方で、「特に工夫・配慮を要する点」として、「5 構成・配列に関する観点」や「6 資料その他に関する観点」の中で、『読みもの』の冊子とは別に『活動』の冊子があり、学習時間内に消化しきれない懸念がある」といった所見を書いた学校もたいへん多くありました。

3 次に、教出(教育出版株式会社)です。

「特に優れている点」として多くの学校が挙げていた観点は、「3 学習指導要領に基づく観点」の⑨です。

『学びの手引き』において、自分の思いや考えをまとめられるようになっている」といった所見が多く見られました。

『学びの手引き』については、他にも、「6 資料その他に関する観点」の①の『学びの手引き』が準備されており、発問・授業の流れなどが組み立てやすい」といった所見が多く挙げられていました。

また、「2 教育基本法に基づく観点」の⑤について、「昔から現在までの日本人の偉人を題材にした教材が多く、伝統や文化、郷土愛などを育むことに配慮されている」といった所見も多く見られました。

一方で、「特に、工夫・配慮を要する点」として「3 学習指導要領に基づく観点」の⑧や⑩について、『学びの手引き』が細かいので学習の展開に多様性がなくなりやすい」といった所見も多く見られました。

また、「1 大阪府教育行政基本条例等に基づく観点」の「⑦グローバル化については、あまり取り上げられていない」「⑧ 郷土大阪についての取扱いが少ない」といった所見も見られました。

4 次に、光村(光村図書株式会社)です。

「特に優れている点」として多くの学校が挙げていた観点は、「2 教育基本法に基づく観点」の④です。

「生命を尊び、自然を大切に、環境の保全に寄与する態度を養うことについて配慮されている」といった所見が多く見られました。

また、「3 学習指導要領に基づく観点」の⑧について、「問いかけが考えやすく内容理解を助けている。道徳性を養う上で主体的に取り組みやすい」といった所見や、

「4 外的要素に関する観点」の②について、「挿し絵、写真などが鮮明で、児童が親しみやすくできている。」といった所見も多く見られました。

一方で、「特に工夫・配慮を要する点」として、「4 外的要素に関する観点」の①について、たいへん多くの学校が、「文字が小さい」といった所見を書いています。実際に、一年生の本文などのフォントのサイズを見ると、他者よりも小さいものと思われま

また、「3 学習指導要領に基づく観点」の⑧について「学習のまとまりの区切り目に「学びの記録」がもうけられているが、教材文と離れているので扱いにくい」といった所見も見られました。

5 次に、日文(日本文教出版株式会社)です。

「特に優れている点」として多くの学校が挙げていた観点は、「3 学習指導要領に基づく観点」の⑨です。

『心のベンチ』では、関連した内容や活動が示されており、学んだことをより深められるよう工夫されている。」といった所見が多く見られました。

また、「3 学習指導要領に基づく観点」の②「いじめ防止について、さまざまな場面で多角的、多角的に考えられる内容になっている」といった所見も多く見られました。

「4 外的要素に関する観点」の②「挿絵や写真が学年の発達段階に応じたものだった」や、「6 資料その他に関する観点」の①「写真を多用しており、自分のこととして現実味があり使いやすい」といった所見もたいへん多く見られました。

日文は、「本冊」の他に「道徳ノート」の2分冊で構成されています。このことについて、「6 資料その他に関する観点」の②「別冊の『道徳ノート』は、議論する道徳にふさわしい。」といった所見も多く見られました。

一方で、「特に配慮・工夫を要する点」として、「4 外的要素に関する観点」について、①の「分冊になっていて扱いづらい」、「シンプルさがなく、情報量が多い」といった所見が見られました。

6 次に、光文(株式会社光文書院)です。

「特に優れている点」として多くの学校が挙げていた観点は、「3 学習指導要領に基づく観点」の⑩です。

「1年生から6年生まで情報モラルを取り上げている」といった所見が多く見られました。実際に、光文は、情報モラルについて合計14ページ分の取扱いがあり、東書に次いで多く取り扱っているといえます。

同じく、「3 学習指導要領に基づく観点」の⑧など、「発問が吹き出しで書かれており、児童が考えを深めることができるよう工夫されている」といった所見が見られました。

また、「6 資料その他に関する観点」の②の『学びの足跡』で学習の振り返りができる」といった所見が見られました。

一方で、「特に工夫・配慮を要する点」として、「4 外的要素に関する観点」の①について、たいへん多くの学校が、「大きく、分厚いので、子どもたちにとっては扱いにくい」といった所見を書いています。実際に、一年生の本文などのフォントのサイズを見ると、他者よりも小さいものと思われます。

7 次に、学研(株式会社学研教育みらい)です。

「特に優れている点」として多くの学校が挙げていた観点は、「1 大阪市教育局・大阪市教育局振興基本計画に基づく観点」の⑦です。

『国際社会で生き抜く能力の育成』について意欲が高まるよう配慮されている」といった所見が多く見られました。

実際に、学研は、内容項目「国際理解、国際親善」の単元が2年生以上の各学年に2つずつありま

す。ほとんどの発行者は、「国際理解・国際親善」の単元は1つずつ、または学年によって2つなので、学研は際立っています。

また、「4 外的要素に関する観点」の②「挿絵に柔らかいタッチのものが多く、子どもたちが安心して授業に取り組むことができる配慮がなされている」といった所見が多く見られました。

一方で、「特に工夫・配慮を要する点」として、「4 外的要素に関する観点」の①について、たいへん多くの学校が「サイズが大きすぎて扱いにくい」といった所見を書いています。

8 最後に、廣あかつき（廣濟堂あかつき株式会社）です。

「特に優れている点」として多くの学校が挙げていた観点は、「3 学習指導要領に基づく観点」の⑧です。

「学習の道筋がついていて、目標が分かりやすく、考えや話し合う内容もきちんと示してある」「学習の記録、振り返りがしやすくなっており、自らの成長を感じやすい」といった所見が多く見られました。

また、この廣あかつきは、先程の日文と同様に、教科書の本冊と、「道徳ノート」の2分冊で構成されています。そのことについて、「6 資料その他に関する観点」の①『『道徳ノート』が別冊であるため、書き込んだり、評価したりするのに適している」といった所見も多く見られました。

一方で、「特に工夫・配慮を要する点」として、「6 資料その他に関する観点」の①について、「別冊『道徳ノート』は、書く量が多く、特に低学年では活用しづらい」といった所見が見られました。

私からは、以上でございます。

引き続きまして、専門調査会の調査結果を専門調査員の校長先生より報告いただきます。

②専門調査会結果報告

（専門調査員）

報告いたします。

私からは、学校調査会の結果も加味した専門調査会の調査結果について、各社ごとの特色と、それぞれの優れている点や工夫・配慮を要する点について、発行者番号の順に報告します。

特別の教科 道徳 の見本本は8種、66点つまり、8つの発行者から6学年分、一部の発行者は1学年2分冊になっていますので、総数66冊ありました。

1. まず東書（東京書籍株式会社）です。

総評としては、学校生活等の実生活に即した教材が多く配置され、児童が主体的に考え、学ぶことを通して、道徳的態度等を育成できるよう工夫されています。また、いじめ防止については、複数の時間にわたって、直接的、間接的教材を通して、いじめをしない、許さない心を育むことができます。さらに、振り返りページを活用して、児童の気づきや考えの変化を見取り、学期末の評価として生かせるよう工夫されています。

次に、特に優れている点についてです。

まず、観点項目1の上から2つ目の○印、登場人物が関西弁を使う教材がいくつかあり、児童が教材や大阪に親しみを持つことができます。また、6年生の巻末に付録として「つながる 広がるー受けつい

でいきたい日本のよさ」という頁があり、我が国と郷土の伝統や先人の言葉が紹介されており、その中で大阪市の高津小学校の子ども文楽が提示されており、大阪の伝統や文化について取り扱われています。

次に、観点項目3の1番上の○印、いじめ問題を各学年で重点的に取り上げ、直接的教材と間接的教材を組み合わせながら学習することで児童が深く考えられるよう配慮されています。例えば6年生では、学校生活で起こりうる身近ないじめ問題を扱う直接的教材と、騒音問題による住民トラブルを扱った間接的教材があり、相手の気持ちを考えることやみんなが気持ちよく過ごすためにはどうすれば良いかを考えることができるようになっています。

最後に、項目3の3つ目の○印、「生命の尊さ」について、全学年にわたって、教材が複数配置され、指導時期も考慮されています。このことにより、効果的に命を尊ぶ態度が養われ、よりよい生き方について考えが深まるよう、配慮されています。また、5年生の「ペルーは泣いている」など、心が揺さぶられるような感動的な教材も複数配置されています。

工夫・配慮を要する点としては、1番下の○印、「言葉が難しい」ことが挙げられます。簡単な言葉に置き換えるなどの配慮が必要です。

2. 次に学図(学校図書株式会社)です。

総評としては、教材を「読み物」と発問を掲載した「活動」に分けることによって、児童が教材から主体的に課題を発見できるように工夫されています。また、事前に児童が「読み物」だけを読んでおき、授業では十分な時間を使って話し合いなどの学習指導をすることも可能です。さらに、日常の場面やいじめ防止にかかわっては、多様な視点から総合的にいじめに向き合い、ともに生きていこうとする心情を育むよう配慮されています。

次に、特に優れている点についてです。まず、項目3の1つ目の○印、いじめの防止については、「公正、公平、社会正義」等の内容項目で、いじめにつながる状況について考えさせる教材が多数取り扱われ、児童の具体的な生活場面で、自分との関係において考えられるよう配慮されています。すなわち、実生活で起こりうるいじめの場面をとらえ、児童が実際に学級でこんな問題が起こったらどうしよう、起こらないために自分たちにできることは何だろうと考えることができるような教材です。

次に、項目3の3つ目の○印です。この教科書は、「読み物」と「活動」に分かれており、分冊「読み物」については、発問などがなく、教材文のみなので、児童が主体的に課題を見つけるなど、指導者の裁量が広がるよう配慮されています。

また、1つ上の○印に戻りまして、分冊「活動」については、道徳的価値に迫る問いかけが提示され、一人一人が考えたことや発見したことについて意見交換することを通して、多面的、多角的に考え、自己の生き方について考えを深められるよう工夫されています。

最後に、項目3の下から2つ目の○印、SNSの危険性等、情報モラルに関する指導内容が、自由と責任等の視点で考えられるよう工夫されています。内容もスマートフォンやメッセージアプリなど児童に身近で、トラブルが起こりやすいものを取り上げています。

工夫・配慮を要する点としては、下から2つ目の○印、分冊されているため、学習時間に消化しきれないことが危惧されます。

3. 次に、教出(教育出版株式会社)です。

総評としては、各教材の末尾にある「学びの手引き」を使って、主体的・対話的で深い学びを促すよう

工夫され、自分と異なる考えに触れ、新たな気づきや発見につながるよう配慮されています。また、いじめ問題については、各学年の発達段階に即した教材を配し、いじめ防止につながるよう配慮されています。さらに、「礼儀とマナー」、「スキルトレーニング」など、実践につながるような工夫が見られます。

次に、特に優れている点についてです。まず、項目3の1つ目の○印、いじめに関する教材では、児童が教材文や資料を読み、日常起こりうるトラブルを想起して、自分との関係において課題解決意識がもてるように工夫されています。例えば、4年生の「分けへだてなく」では、6つの場面からいじめにあてはまるものを選び、「いじめはなぜよくないのか」や「いじめをなくすためにはどうすればよいか」を、教材文「プロレスごっこ」を読んで、考える、という構成になっています。

次に、項目3の2つ目の○印、導入部分では、どの価値について学習するか提示した上で、学びの手引きが示され、児童が主体的に学習に取り組めるよう工夫されています。また、振り返りページを設け、自らを振り返って成長を実感したり、これからの目標や課題を見つけたりできるよう工夫されています。教材の末尾には、教材文や道徳的価値に対する問い、今後の行動について考える「学習の手引き」を使って、主体的・対話的に学びを進めることができるよう工夫されています。

最後に、項目3の4つ目の○印、「問題解決的な学習やロールプレイングなど体験的な学習を通して考えを深めることができるよう配慮」されています。例えば、「礼儀とマナー」、「スキルトレーニング」のページを設けて、書いたり演じたりしながら主体的に学習できるようになっています。

工夫・配慮を要する点としては、項目3の下の○印、学びの手引きが具体的すぎて、問題解決的な学習や、多面的・多角的に考える学習指導を展開しにくくなる恐れがあります。

4. 次に、光村(光村図書株式会社)です。

総評としては、導入、教材、手引きの構成で、1時間の授業展開を見ることができ、手引きの中に、道徳的価値を深め、自分の生き方を考えさせる発問があるので、学習指導を進めやすいです。また、「つなげよう」では、他の教科や日々の生活へと広がるよう工夫されています。さらに、教材とコラムを組み合わせ、「いじめをしない、させない、見過ごさない」が系統的に指導できるよう配慮されています。

次に、特に優れている点についてです。まず、項目1の2つ目の○印、いじめ問題を考える教材を多く取り上げ、コラムを組み合わせ互いを認め合う心やいじめを許さない心を育てるよう工夫されています。例えば、5年生では「すれちがい」という教材で、いじめが起こる原因を考えさせた後、公正、公平にするためにはどんな考えが必要なのかを問い、最後に、コラム「いじめ」の映画作りを通して、いじめはいじめる人もいじめられる人も楽しくないと結んでいます。

次に、項目1の3つ目の○印、パラリンピックやくらしの中のユニバーサルデザインなど多くの資料が配置され、インクルーシブ教育システムの充実・推進につながります。また、義足や点字ブロック、ハンセン病、パラリンピックのテニスプレーヤーなど様々な人々の立場に立って、共に学び共に生きる社会の実現について配慮されています。

最後に、項目3の上から2つ目の○印、教材の末尾にある「考えよう」では、学習のめあてを明らかにし、道徳的問題を問うことで、道徳的価値を深めるよう工夫されています。また、同じく4つ目の○印、「つなげよう」では、学習後に、各教科や、次の行動につながるよう工夫され、児童が自分の経験をふりかえりながら学習を進めることができるよう配慮されています。

工夫・配慮を要する点としては、4の上の○印、教科書が「A4サイズより小さいため、教材文の文字が小さく、書き込みスペースも狭い」ことが挙げられます。

5. 次に、日文(日本文教出版株式会社)です。

総評としては、文科省作成の教材や学校生活を題材とした教材等、多様な教材を配置し、児童が読み取りやすいよう配慮されています。また、「気づく」「考える」「見つめる」の指導過程や、発問例が示され、児童が主体的に学習できるよう工夫されています。さらに、指導のねらいに即して、「問題解決的な学習」「道徳的行為に関する体験的な学習」を適切に取り入れており、効果的に多様な学びを実現することができます。

次に、特に優れている点についてです。まず、項目3の1番上の○印、いじめについては、いじめの事象そのものの教材だけでなく、「相互理解、寛容」や「友情、信頼」「生命の尊重」などを内容項目として教材と組み合わせ、複数の教材を集中的に扱う構成にすることで、いじめの防止に対する心情や態度を養う工夫がされています。

次に、項目3の2つ目の○印、冒頭に導入のための発問例やあらすじ、主な登場人物が紹介されていて、児童が学習のめあてをもち、資料に対して見通しをもって主体的に学習に取り組むことができるよう配慮されています。児童の考えを引き出す紙面作りがされていて、「考えてみよう」で、ねらいにせまる発問例を示し、「見つめよう 生かそう」で、学習を確かめ、これからの生き方に生かすための発問例を示すなど、児童が主体的に学習できるよう工夫されています。また、項目3の3つ目の○印、「心のベンチ」のページには、教材と関連した内容や活動を示されていて、より深い学びができるよう工夫されています。

最後に、項目3の4つ目の○印、別冊の道徳ノートを活用することで、自分の考えを基に話し合ったり、書いたりするなどの言語活動の充実ができるよう工夫されています。このノートの活用で、児童が自らを振り返って成長を実感したり、これからの課題や目標を見つけたりできることにもつながっていくよう工夫されています。

工夫・配慮を要する点としては項目3の○印、別冊の道徳ノートには、書き込むところが多いため、話し合い考えを深める活動に十分時間を取れないことが危惧されます。

6. 次に、光文(株式会社光文書院)です。

総評としては、1つの教材が「導入」「展開」「終末」「発展」とひとくくりになっていて、授業の流れがよくわかるよう工夫されています。また、各学校で内容項目の重点化をはかれるよう35時間分の教材を用意し、年間計画を柔軟に作るができるよう配慮されています。さらに、巻末の「学びの足あと」では、児童が授業で思ったこと、考えたことを書き、学期末の評価にも活用できるよう工夫されています。

次に、特に優れている点についてです。まず、項目3の1番上の○印、いじめ防止については、直接的、間接的な教材を通して、児童自身の問題としてとらえられるよう配慮されています。また、教材のほかに、コラム「みんな仲よし楽しい学校」を発達段階に合わせて設置し、児童が自らいじめ防止に主体的に関わる態度を育成ができるように配慮されています。

次に、項目3の3つ目の○印、「教材が「問い」「考える」「まとめる」「広げる」で構成されていて、児童が考えを深め、判断し、表現する力が育まれるよう工夫されています。

具体的には、まず「問い」で問題意識をもたせて、教材に興味・関心を抱かせ、「考える」では吹き出しで考えるポイントが示されています。「まとめる」ではその時間に学習した内容を振り返り、「広げる」

では学んだことを他教科や学校生活、家庭生活、地域社会などへのつながりを広げていくヒントが示されています。話の続きや自分の考えを記入する欄を設けている教材もあり、自己についての生き方について考えを深めることができるように工夫されています。

最後に、項目3の1番下の○印、情報モラルに関する教材はインターネットやスマートフォンの使い方を取り上げていて、児童の実生活に適しており、発達段階や特性等に考慮されています。また、コラムを取り上げ、情報社会で適正な行動を行う基になる考えや態度について考えることができるよう工夫されています。

工夫・配慮を要する点としては、項目5の○印、教材下段の「吹き出し」をどのように取り扱うのか、工夫が必要です。

7. 次に、学研(株式会社学研教育みらい)です。

総評としては、「考え、議論する」道徳を推し進めるため、他者の意見をもとに、児童が多面的・多角的に道徳的価値を考えられるよう工夫されています。また、「考えよう」「深めよう」「つなげよう」等、多様な学びの展開ができるように工夫もされています。さらに、いじめ防止については、それを支える内容項目について多様な教材を配列し、全体として、「いじめを許さない」心情を育むよう配慮されています。

次に、特に優れている点についてです。まず、項目1の3つめの○印、「著名なスポーツ選手等を取り上げるなど、努力の大切さや、心豊かに力強く生き抜き未来を切り拓くための体力の向上につながる」ことが期待できます。スポーツ界の著名人で児童の興味・関心を引きながら、実践につながるよう工夫されています。

次に、項目3の1番上の○印、「いじめについて重点テーマを設定して間接的教材を配列したり、「生命の尊さ」を重んじる教材を複数時間連続して取り扱える構成にしたりして、「命の尊さ」を多面的に考える工夫」がされています。日常起こりそうなトラブルや、他者とともに生きることについて考える物語、著名人のいじめをなくすためのメッセージなど、様々な教材を取り上げ、それらを読むことを通して、いじめ問題を考えられるよう配慮されています。

最後に、項目3の下から2番目、「学びのページ」では、「深めよう」「つなげよう」「やってみよう」「広げよう」を設け、多様な学習過程や深い学びのための工夫がされています。「やってみよう」では、役割演技を取り入れて考えさせたり、「広げよう」では、人物に関する様々な情報を提供したりしながら、児童の視野が広がるよう工夫されています。

工夫・配慮を要する点としては下から2番目の○印、児童が本文に出会う前に、主題(ねらい)が書かれていないため、授業で考えを深めるためには工夫や配慮が必要となります。

8. 最後に、廣あかつき(廣濟堂あかつき株式会社)です。

総評としては、児童が主体的かつ対話的に学習できるよう、「考えよう 話し合おう」が設けられ、自分の生き方について深く考えられるよう工夫されています。また、全学年に共通重点項目(「善悪の判断、自律、自由と責任」「親切、思いやり」「生命の尊重」)を掲げ、一貫性が示されています。さらに、道徳ノートでは、心に残っている授業の記録を残すことで、考えの深まった道徳的価値を見取り、評価につなげることもできます。

次に、特に優れている点についてです。まず、項目1の2つめの○印、全学年において、先人の伝記

や、様々なジャンルで活躍する方が取り扱われています。児童が、これらの人物の努力や苦悩、幼少期の体験などから、人間として生きることの素晴らしさや、希望を持ち努力することの大切さを感じられる教材が多く取り扱われています。

また、項目1の3つ目の○印、高学年では、点字や段差のないように工夫されているバリアフリーの写真に掲載したり、「車いすの少女」を教材に取り上げたりして、インクルーシブ教育システムの充実・推進につなげることができる」といえます。また、全学年において、オリンピックやパラリンピックを教材として取り上げ、人種の違いや障がいの有無に関わらず、世界中の人がスポーツを通して心が一つになれることを、写真と合わせて考え話し合いやすく工夫されています。

次に、項目3の2つ目の○印、分冊「道徳ノート」を活用することで、児童が多様な感じ方や考え方に接する中で考えを深め、表現する力を育むことができ、自分の考えを基に話し合ったり書いたりするなどの言語活動が充実しています。

最後に、項目5の1つめの○印、「共通重点項目や、学年別重点項目を設け、教材を配列」しています。学習指導要領「総則」の指導内容の重点化を踏まえ、心を揺さぶる名作や、感動を覚える教材を適切に配置しています。また、一部は2時間連続で配置するなど、いっそう学習指導の重点化を図れるように工夫されています。

工夫・配慮を要する点としては、1番下の○印、別冊ノートの記述量について、特に低学年では、時間配分など配慮が必要です。

以上で、種目「特別の教科 道徳」専門調査会の調査結果の報告を終了いたします。

③ 質疑応答

(委員長)

次に質疑応答ですが、今回は1種目だけですので、ここで約15分程度、只今の調査結果の報告と、見本本を見てご確認いただく時間をとりたいと思います。なお、この時間に、学校調査会の報告書ファイルや、教科書展示会アンケートのファイルについても回覧いただければと思います。

その後、11時00分より、只今の報告について質疑応答を行い、続けて、答申案の作成について協議及び検討を行いたいと思います。それでは、報告の確認をよろしく願いいたします。

(委員長)

では、質疑応答に入ります。委員のみなさん、只今の報告について、ご質問などはございませんか。

(委員)

まず、読み方ですが、学校調査会の報告書を見ますと、例えば、東書のところ。上のところで、観点の1、優れている観点の1の⑧番。郷土の伝統について学びやすいと書いてある。下のところで、工夫を要する点のところ、大阪の伝統などに配慮が少ない。あるいは、学図ですと、優れている点で、観点の1の7番、世界の国の文化や遊び、グローバル化ということが書いてありますが、下の方では、国際理解につ

ながる内容が難しい、とある。

次は、教出のところですけど、上のところの④ではグローバル化のことが書いてあるのですが、工夫を要する点の⑦ではグローバル化についてあまり取り上げられていない、同じく上の方の⑧の伝統や郷土についてはあるのですが、下のところに郷土大阪については取り扱いが少ない。

日文でも同じようなところがあるが、省略します。

こういう風に相矛盾するところがあるので、解釈の仕方ですけど、290校を集約したから、いろんな意見が出る。つないでいくと、この2つが矛盾しているのだ、むしろ矛盾があっても不思議ではないという解釈のしかたでよろしいでしょうか。

(事務局)

これにつきましては、事務局の方で調査の観点別に集約をさせていただいております。その際、その観点を取り上げた学校が多いという観点、そういう観点をピックアップさせていただいております。それで、学校調査会の集約につきましては、委員からございましたように、あくまでも代表的な所見を290校の内から上げております。そのため、一部、相反している意見、それもそのまま載せております。また、二律背反というのでしょうか、たとえば、道徳ノートについて、児童が書くことができるという点では優れているけれども、逆にノートに縛られるおそれがあるというようなこともあると思います。

(事務局)

補足で説明させていただきます。特に工夫や配慮を要する点で、「少ない」であるとか「取り上げられていない」といった記述がございましたけれども、事務局でも調べてみると、実際には、記述があるといったものもございます。例えば、東書でございますと、大阪の伝統などに配慮が少ないということで記述があるのですが、例えば、3年生であれば岸和田だんじり、6年生であれば人形浄瑠璃などで、先ほど専門調査会から報告がありましたように、高津小の取組も取り上げられている。教出では、郷土大阪については、東大阪のラグビーの事例などを取り上げているということがございます。日文では、大阪に触れる内容が取り上げられていないというが、5年生で緒方洪庵を取り上げているなど、配慮はなされています。ただ、学校の実態に即して、量的なもの、求める量が違うかと考えられます。

(委員)

本当に詳細な調査で、一生懸命聞いていたのですが、事細かく報告されていて、大変参考になりました。今の質問に関連するのですが、例えば、教出。学校調査会の調査結果については、工夫・配慮を要する点で「伝統文化に関する内容が少ない」と書いてあります。

ところが、内容配列の資料を見ますと、教出の場合は各社に比べて、突出して「伝統文化」に関するこの取り扱いは、実は多いですね。全部4事例、全学年入ってきていますから。

ということからすると、多い・少ないは、わりと各学校の主観的な結果で書かれている。それを集約したという形ですので、考え方としては学校調査会の調査結果を受けて、専門調査会の調査結果をご報告いただいておりますので、そちらの方をどちらかといえば重きをおいて考えればよいとふうに解釈してよろしいですか。

(事務局)

おっしゃる通りでございます。よろしくお願ひいたします。

(委員)

今度は専門調査会についてですが、専門調査の方の教出のページですけれども。大阪市の方の一つ目の点で、「世界のあいさつや給食や世界的に活躍する人物を取り上げ、世界の文化に触れ、国際社会に対する興味関心が持てるように配慮されている」、こういうふうに評価されているんですけども、下の方の「工夫・配慮を要する点」のところを見ると、「国際理解に関することは、やや内容が薄い」とある。これに関しては少し説明が必要かなと思います。

(事務局)

内容が薄いというところかどうか分からないですが、お手元に大阪府の教科用図書選定資料というものがございます。資料4でございます。こちらの資料を必ず使うようにと府の通知があります。

この資料の1番最後のほうのページ、17ページ・18ページ・19ページ、このあたりに道徳の内容項目とそれぞれの教科書会社の各学年の題材数、ページ数、こちらの方がございます。こちらでいきますと、先ほどおっしゃってました教育出版の列を見ますと、確かに伝統・文化、国や郷土を愛する態度はむしろ委員がおっしゃったように突出するほど多いというのが高学年でわかります。一方、国際理解・国際親善。こちらの方を見ていきますと、低学年につきましては、若干、他社に比べてやや薄いとなっている。このあたりを指しているのではないかなと思います。

(委員)

低学年に関しては、ページ数が少ないということですね。

(委員)

教出は、1・2年生にしてはページ数が少ない。1・2年生にしては、国際理解・国際親善のページ数が少ないと理解していいのですね。

(委員長)

では、「低学年においては・・・」と入れると分かりやすい。

(事務局)

答申資料作成の際には、「低学年で」というような書き方で、ということですね。

(委員長)

工夫を要する点のところ、国際理解に関することは、やや内容が薄いと相対的に書いてあるので、「やや」を書き換えるなど。

(事務局)

後ほどの答申資料作成の際に、専門調査をもとにそういった矛盾点がないとか議論しますので、そこで訂正していきたいと思います。

(委員長)

事務局にお任せします。

(事務局)

記載内容について、もうちょっとここが知りたいということがございましたら。

(委員)

専門調査会について2点お伺いしたいのですが。

1点目は、今回8者の中で分冊化されているところが3者。そうでないのが5者。分冊化について何か議論がなされたのかどうか。

2点目については、デジタル化の教科書。そういった教材が準備されているかどうか。その視点で専門調査会で検討はなされていたかどうか。

(調査員)

まず、2点目のデジタル化については、調査の観点にないため検討しておりません。

1点目は、分冊されていることよりも、「読み物」と「活動」に分けている学図が、まず話題にあがりました。いわゆる「読みもの」と、学習の手引きとなる「活動」に分かれていると、指導しにくいね、という話があがりました。

分冊化されているということは、当然子どもも見ますし、それから教師も1時間の流れがその教科書を見て分かるほうがいい。特に、大阪市では、若い先生が多いので、その中でパッと見て、「道德ってこうなんだね」と分かるほうが良いのではないかと。学図については、開くと「読み物」だけなんです。これは、高度の指導力を要するのではないかなと、若手の先生から意見が出ました。やはり流れがすべて分かるほうがいい。

(委員長)

分冊ノートがあったり活動のものがあったり、工夫が凝らされているかと思うのですが。

(調査員)

補足説明しますと、資料と活動に分かれたものや、「道德ノート」については、各学校で工夫したらいいと思う。ただ、道德ノートがあるということは、必ず、書かなければならない。これは教科書ですから。そういう意味では、若い先生方が多い大阪市では、最後に書く活動を入れなければならない、ということで、あえて意識するためにも必要ではないかということが調査会では話題に上がったのです。

日文については、けっこう書く箇所が多いのです。そのあたりはどうするのか、という話し合いになったのですが、道德の教科書の特質から言うと、まず自分の意見をもつことが当然大事だろうし、それから他者理解ですね。友だちの意見を聞いて、自分の考えを確かにするということも大事だし。そのあたりも含めて書く活動もしっかりと入れているという感じもしました。使い手がそれをどう使うかというのが一つの課題なのかと思います。

(委員)

1 点は、東書、学図の工夫のところに、「男女の平等について課題がある」と。扱いが少ないというぐらいの課題なのか。問題があるというニュアンスの課題なのか。

もう1点は、光文。学校調査会調査結果では、優れている点の学習指導要領の3つめの○のところで、吹き出しが評価されている文面ですけれど、専門調査会の下の工夫・配慮の方で5番の「吹き出しの取り扱いがむずかしい」となっている。この吹き出しというのは同じところか、それとも別のところで、本文に出てきている吹き出しはいいけれど、教材からの吹き出しは悪いのか。

(調査員)

1 点目。「男女平等に課題がある」については、今手元に資料がないので、課題として持ち帰り、再度精査させていただきます。

吹き出しのことについて、光文は、教材文の下の段にある。そこに教師が発問に使うものを結構のせているのです。子どもの視点からいうと、教材を見ていて目移りする。しかも、実は下に書いてあるのは教師の主発問であったりする。子どもの思考を妨げるような吹き出しはいらないのではないか。それだったら、学習の手引きにきちんと載せる方が分かりやすいのではないかと思います。

(委員長)

ありがとうございました。ここで、専門調査会の校長先生にはご退席いただきます。ありがとうございました。

④協議および検討

(委員長)

それでは、協議及び検討に入ります。

(委員長)

それでは、全体的なご意見がございましたら、よろしくお願ひいたします。選定委員会のご意見をいただきながら、まとめに入っていきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

(委員)

1 つは、大阪に関する観点。これは大きいと思います。その観点でみると、「いじめ」というのは大阪市でかなり大きなものだと思うのです。形式的なことですが、学習指導要領にも「いじめ」に関する記述があるのですが、「大阪市」のところに「いじめ」が入っているのと入っていないのがあるのです。これは全部、学習指導要領のところに「いじめ」が評価されると書かれるのだったら、大阪市のところにも「いじめ」と書かれると不公平がないのかなと思います。

それから、もう1点は、今度の学習指導要領にも色濃く出ているところが、資料1の「調査の観点」の5ページ、これは現行の学習指導要領から引用されている部分ですけれども、第3章の③の2行目、「物事を多面的、多角的に考える」、⑨の「児童が多様な感じ方や考え方…」の観点。この「多様な感じ方や

考え方、多面的、多角的」については、道徳が教科化になったときの大きな柱ですよね。一つの価値観を押しつけるような道徳ではなくて、価値観と価値観がぶつかるような具体的な場面がたくさん身の周りにある。その時にどう考えるのかという力をつけることが、教科にする一つの意味なのだという議論があったかと思います。私は③と⑨はとても大切な観点だと考える。今度の学習指導要領でも、実は前文で「大切だ」と書かれているので、③と⑨が必ず入っているということが大事。そう思うと、専門調査会の「教出」では、③⑨の上のところに③⑨らしきものがない。下の工夫が必要なところにも③⑨もない。必ず、どちらかで触れるようにすべきではないか。教出、日文、光文、学研に関しては、③⑨の観点が薄いのではないかなと思います。

(委員長)

ありがとうございます。事務局からはいかがでしょうか。

(事務局)

③と⑨について、上の段か下の段かどちらかに必ず入れる、という意味でしょうか。

(委員)

はい。

(事務局)

承知いたしました。

(委員長)

新学習指導要領にもあるということですので、充分吟味した中で、今後また作成に手を加えていっていただけたらと思います。他にございませんでしょうか。

(委員)

失礼します。小学校教育研究会では3年前から、アクティブラーニングの考え方を視野に入れて、従前より課題解決型の学習を重視しています。各研究部には、特にどういう部分でめあてや課題をしっかりと意識し、終末部分では、課題や自分の学習の振り返りをする場面を大切にさせていただけるよう、共通理解して研究活動を進めているところです。今日お聞きしました、現場の教員による学校調査、特に、専門的な研究部の調査結果を重視した、児童にとって使いやすい、学習として成立する教科書の選定を望むところです。どこの者がどうだ、ということではありませんが、そういう観点でも選んでいただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

(委員長)

校長先生方、いかがでしょうか。若手教員がいる中で、新しく道徳が教科になっていく、これを使って指導するという立場で、何かご意見ございましたらよろしく願いいたします。

(委員)

若い教員が多いということは、それだけ自由な発想を引き出す、そういう風な力があるということでもあると思うんですね。ですから、考え方を狭めてしまうよりも、これを使って、若い先生方が話し合いをし、切磋琢磨しながら自分なりの考え、授業展開をつくっていくということが、非常に大切ではないかと思っております。そういう意味では、いろいろと発展性のあるような、そういうような教科書であっていただきたいと思いき、先程出ましたアクティブラーニングの考え方からしまして、クラスの中で話し合い活動をより活性化させるような教材、それがたくさん入っている教科書を選びたいと思っております。

(委員長)

みなさんの意見をできるだけいただいて、よりよい教科書にしたいと思っております。保護者・PTAの立場ではいかがでしょうか。文部科学省は、与えられて教えられてするのではなくて、考えて議論する道徳ということが言われています。アクティブラーニングもそうですが、自分の子どもさんたちに教科として道徳が入ってくる時期に、どんなことを今、気にされているかというようなご意見をいただけたらありがたいと思いき。いかがでしょうか。

(委員)

保護者の観点というところで、「調査の観点」の資料の4ページ。選定基準の大阪市教育行政基本条例に関する項目として、11項目挙がっていたと思いき。この中の⑨⑩につきまして、学校調査会の調査結果を見ておきすると、⑨の項目がまず、特に優れている点の1の項目に入っていないという気がいたしました。日文では、⑨に入っておきしましたが、それ以外の教科書には入っていないような気がいたしましたので、できれば、重点項目であります⑨の項目、ここは見えていただきたいと思いき。⑩につきましても、あまり、ほとんど入っていない。ですから、⑨⑩のところについてあまり配慮されていない感じでしたので、できれば⑨⑩を盛り込んだ形で選定してもらえればと思いき。

(委員長)

今見ましたら、⑨は日文のみ、⑩は光文。

(委員)

たしかに学校調査会ではそうでしたが、専門調査会の報告では⑨⑩が含まれている印象なんです。ただ、すべてに入っているわけではないということは、おっしゃる通りだと思いき。学校調査会については⑨が弱いと。上か下かでどちらかで。⑨⑩をチェックすることは大事かと。

(委員長)

その観点についても事務局の方でよく見てください。

(事務局)

1の⑨につきましては、3の②の項目とも関係が深いので、そちらの方でも見ていきたいと思いき。1の⑩につきましても、別紙1の補足事項の中で書かせてもらっています。例えば⑨でしたら学習指導要領の中のいじめの防止であるとか、学習指導要領の内容項目の主として人との関わりに関することや友

情、信頼、といったところとも関連して下の方にも反映されているということで、⑩についても同じような形で書いておりますので、そういった観点でまた見ていただけたらなあと思います。どうぞよろしく願いいたします。

(委員長)

先程も、3の③と⑨のところについてのご意見をいただきましたので、そこはやはり今回、重視していかなければならないのかなと思いますので、よろしく願いいたします。③⑨です。

(委員長)

区長の立場でどうでしょうか。広範囲になるかと思いますが、よろしく願いいたします。

(委員)

社会貢献、他者貢献という視点というのは、今後、とても大事だと思います。自分のクラスであったり、家族、狭い社会から段々発達段階に応じて視野を広げていったりするような部分が道徳の中にも盛り込まれていると思うのですが、やはり、いろんな方々と一緒に暮らすというか、学校生活を送っていく中で、その観点が弱いままではできるだけにはならないのかなと思います。あと、高学年、自分の町のことを考えたり、国のことを考えたり、地球の環境のことを考えたりとか、自分の立場、力をつけて、そして他者に貢献できるのだという、そういう考え方ができるような視点が盛り込まれているものが、区長としてというのも変ですが、やはり、その区・地域で生活する、大人になっていくということを考えたときには、いいのかなと思います。

(委員長)

社会に貢献する、そういうことが盛り込める場所がありましたら、考えていただきたいと思います。他にご意見ないでしょうか。

(委員)

先程、分冊のノートことについて、ご質問しましたが、大阪には若い先生方が多い。自由な発想もいろいろできるのでしょうけれども、案外、自分が得意でない教科というのは、かつて自分が受けてきた授業をトレースしてやってしまうという傾向があるのではないかと思います。教科化になって、道徳の勉強をしますとなったときに、ノートはどうするのか。例えば、国語・算数・理科・社会だと、みんな教科書とか資料集とかそういうものを買いつつ、次、ノートも買いますよね。ところが、道徳は、これまで一般的には先生が熱心にやるときは、ワークシートを使ったりプリントを使ったりして対応していたみたいだけれども、教科になったときにノートはどうするの？ということになるのではないかと。そう考えると、分冊化したノートのようなものがあると、個人的には、良いのではないかと思います。自由な発想もあるのですが、とにかく「書く」ということを、ノートを使うということが、手元にノートがなければ、それを使うという発想は生まれないので、使う、使わないに関わらず、前提としてあるということが、新しい道徳の考え方に沿ったものではないかと。先程から議論になっております、問題解決的なもの、多面的なもの、多角的なもの、他者意識として見ていく、いつも自分のプライベートな感じではなく、パブリックなものを考えながら見ていく、そういう見方を培うためには、授業の中で話し合ったり、話し合ったことに基づいて書いたりして初めて価値の内在化というものができるとはのではないかと

うことを、大学で授業をしながら思っています。そういう観点で考えると、ノートがノートという形で分冊化しているというのは重要なポイントではないかと思えます。

先程の校長先生がおっしゃっていたことと全く同じですが、読み物教材だけになっている「学図」のものについては、相当高度な指導力を先生方に要求してしまうのではないかと、他の2者については、ある程度教科書にも学習の流れとか書いてあったのではないかと思えますから、それを踏まえた上で、よりまた高度に書いていく。ノートを見ながら自分が今日授業で感じたことを書いていく。それが蓄積されることで、いい方向になっていくのではないかと。セットになってついているというのは、とてもよいのではないかと。私としては評価したいと思います。デジタル化については、一番充実していたのは、光文です。東書、教出あたりが、デジタル化について、かなりはっきりと打ち出していたと、ホームページを見させていただきました。要は念頭にあるのは、先生方が道德の授業をしたいと思ったときに、ちょっとした映像の教材があるとか、ちょっとした挿絵を拡大して授業で使えるとか、そういった配慮がなされているのが、道德の授業がより充実していくことになるのではないかと思えますので、その点について意見を述べさせていただきました。以上2点です。

(委員長)

ありがとうございました。まだ、他にもございますでしょうか。

(委員)

今出た議論ですけれども、教科書を考えるときに永遠のテーマですけれども、「何のための教科書か」ということで、1つは、明治政府が一生懸命やっていた時代の、「ティーチャープルーフ」。どんな先生でも、優秀な先生でも、そうでない先生でも、均質の教育ができることをめざした「ツールとしての教科書」が開発されたということです。

もう1つは、「教科書を使う」という考え方。これは、我々教育学でもよく言うわけです。それを極端にすると、どんな教科書でも教えられるのです。

現実問題としては、間のどこかだと思うのです。この答申を作るときには、間のどこなのか。ティーチャープルーフなのか。先生が自由にできるように何でもかまわない、どんな教材でもかまわないんだという風にするのか。どの位置に我々がいるのかということを決めて、答申を書く必要がある。これが定まらないと、ある場面では、ティーチャープルーフの型として、ある場面では、どんな教材でもできるんだとなってしまう。ぶれるとよくないと思えますので。もちろん290校あるので、すべて大阪の先生はこうだ、と決めるのは難しいかもしれませんが、その中で、立ち位置はここだ！ということを決めて、それは、私よりもみなさんのほうが大阪の先生方や子どもたちの実情はよく御存じですから。私が言いたいのは、立ち位置をある程度定めてから答申を書く必要があるのではないかとということでございます。

(委員長)

大阪の子どもたち、大阪の教員が使う教科書という観点、視点を見据えた中で、先ほども「ノートがあるのでないか」などいろんな意見をいただきましたので、事務局のほうで、再度、調査を確認し、答申をつくるための修正をお願いしたいと思います。

(委員長)

最後に、公正確保の視点から、文言などで、これは危ないのではないかなど、お気づきの点がございましたら、今、この場でご意見いただきまして、事務局のほうで修正をしていただけたらと思います。「いじめ問題」という表記が、例えば、専門調査の東書の『「いじめ問題」を各学年で…』の部分で、「いじめ防止」なのか、「いじめ問題」「いじめを防ぐために」「いじめに関連する」など、いろいろある。統一する必要はないのですが、「いじめ問題」よりは「いじめ防止」など、書く場所によっては「防止」までつけるほうが良いのではと思いますので、もう一度見直していきたい。漢字の間違いもあるようですが。

(委員)

学校調査会の光村。下の「特に工夫・配慮」3-⑧の2行目。「教材分」の「文」の文字。それから、専門調査の光村。「特に優れている点」の外的要素。「B5版」の「版」の文字。

(委員長)

またご意見が後ほどもありましたら、別紙に記入していただいて事務局にご提出ください。本日のご意見に関しましては、会の終了後、各担当、校長先生のほうに連絡して確認、もしくは調査をした上で、第3回の、次回の選定委員会でもた報告していただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。それでは、本日の選定委員会につきましては、これをもちまして一旦協議は終わりたいと思います。この後、事務局より事務連絡をしていただきます。よろしく願いいたします。

事務連絡

(委員長)

事務局より事務連絡をお願いします。

(事務局)

事務連絡をさせていただきます。(以下、事務書類に関する説明)

5. おわりのことば

(委員長)

本日はお疲れ様でした。これで、第2回選定委員会をおわります。長時間のご審議ありがとうございました。第3回選定委員会は、今週金曜日午前10時にこの場所で行います。よろしく願いいたします。